

指定管理者の指定議案の概要

—令和7年12月定例会—

指定議案の概要 目次

(議案番号)	(案	件)	(頁)
議案第 159号	盛岡市市営住宅等の管理を行う指定管理者の指定について		1

議案第 159号

盛岡市市営住宅等の管理を行う指定管理者の指定について

1 対象施設

- (1) 名 称 盛岡市市営住宅等（市営住宅、コミュニティ住宅及び共同施設）
- (2) 位 置 盛岡市内22団地 管理戸数 2,428戸（令和7年4月1日現在）
- (3) 制度導入の種別 繼続（指定期間満了による更新）
- (4) 指定期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間）
- (5) 指定管理料の有無 有
- (6) 利用料金制 不採用
- (7) 公募・非公募の別 公募

2 申請の状況及び選定結果

- (1) 申請団体数 1 団体

※ 申請資格要件を満たしていることが確認された。

- (2) 指定管理者候補者

- ・団体名称 株式会社寿広
- ・代表者名 代表取締役 太 野 真 一
- ・所在地 盛岡市南大通二丁目8番1号
- ・新規、再指定の別 再指定

- (3) 候補者の主な業務内容

- ・ビルメンテナンス事業
- ・セキュリティ事業
- ・ダストコントロール事業
- ・サニテーション事業
- ・ジュウェルマネジメント事業

- (4) 候補者の実績

- ・市営住宅等指定管理者（盛岡市、花巻市、北上市、大船渡市、宮古市、奥州市、山田町、遠野市）
- ・高松公園等指定管理者（盛岡市） 他

3 経過

令和7年8月1日

申請予定者説明会の告知（広報、ホームページ）

8月12日	募集要項・仕様書等の配布開始
8月12日	申請予定者説明会の開催（1団体の参加）
8月12日～9月10日	公募期間
9月18日	審査の実施

4 採点結果

順位	申請者名	満点 (A)	総合計点 (B)	比率 (B/A)	指定管理料 上限額	提案額
1	株式会社寿広	640.0点	431.4点	67.41%	103,134,000円	103,134,000円

※ 指定管理者候補者選定要領第5に規定する次の事項には該当していない。

- ・ いずれの申請者も満点の合計数の 100分の50に満たない場合は、指定管理者候補者なしとする。
- ・ 評価表の大項目のいずれかに、各審査員の審査点の合計が0点の項目があった申請者は失格とする。

5 総評（選定された団体の評価が高かった点について）

盛岡市市営住宅等の指定管理者として良好な実績を有し、県内の他市町における指定管理業務の実績も豊富で、ノウハウを活かした提案がなされていた。

効率的な管理運営のための創意工夫が見られる点などが高く評価された。

6 審査員

- (1) 岩手県県土整備部建築住宅課住宅管理担当課長 加藤克也
- (2) 一般社団法人岩手県建築士会盛岡支部長 武田裕次
- (3) 一般社団法人岩手県宅地建物取引業協会理事 菊池孝幸
- (4) 盛岡市建設部参事兼建築住宅課長 高橋仁志